# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月17日

【会社名】 ユナイテッド株式会社

【英訳名】 UNITED, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 与規

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 山下 優司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 山下 優司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月16日の第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2022年6月16日

#### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 普通株式1株につき金20円 総額403,382,920円

立 効力発生日2022年6月17日

第2号議案 定款一部変更の件 定款を下記の通り一部変更するもの。

(下線は変更部分を示す。)

(ト線は変更部分を示す。)			
現行定款	変更案		
(株主総会の招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨 時株主総会は、必要がある場合に招集する。 <新設>	<現行どおり> 2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。		
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	< 削除 >		
<新設>	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。		
< 新設 >	(附則) 1.現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。		
<新設>	2.前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3.本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。		

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、早川与規氏、金子陽三氏(戸籍名:藤澤陽三)、山下優司氏、樋口隆広氏、島田雅也氏、徳久昭彦氏、田中雄三氏、石本忠次氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、春山修平氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の配当の件	129,089	673	0	(注) 1	可決	93.88
第2号議案 定款一部変更の件	125,939	3,823	0	(注) 2	可決	91.59
第3号議案 取締役8名選任の件						
早川 与規	122,309	7,453	0		可決	88.95
藤澤 陽三	128,557	1,205	0		可決	93.49
山下 優司	128,871	891	0		可決	93.72
樋口 隆広	128,904	858	0	(注) 3	可決	93.75
島田雅也	128,801	961	0		可決	93.67
徳久 昭彦	128,769	993	0		可決	93.65
田中 雄三	128,935	827	0		可決	93.77
石本 忠次	128,915	847	0		可決	93.75
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	129,102	660	0	(注) 3	可決	93.89

- (注) 1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

#### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。